

地下鉄駅コンコース緑化事業 公募要綱等に関する質問に対する回答（令和7年4月18日公表分）

No	資料名等	項目	該当箇所							質問要旨	回答
			頁	第 1	1	(1)	①	ア	(ア)		
1	公募要綱	事業期間について	3	第1章	5					施工完了後、本市が指定する維持管理業務への引継ぎを行うまでとありますが、何日間を想定されていますでしょうか？また、植栽の維持管理もその期間は含まれますでしょうか？	令和8年2月中旬の工事完成後、令和8年3月末の事業期間完了まで、植栽を含めた緑化施設等の維持管理が必要です。
2	公募要綱	維持管理費用について	5	第1章	7	(3)	① ②			①緑化施設等の維持管理計画②日常管理についての提案を求められていますが、提案金額には反映する必要はないと考えてよいのか	維持管理計画の作成業務及び令和8年3月末の事業期間完了までの維持管理業務については、本事業に含まれます。
3	公募要綱	構成員による複数応募の禁止について	7	第2章	1	(1)	③	ア		本項目については、親会社、子会社、親会社を同じくする子会社を（様式1-7）複数応募の禁止等に関する資本関係調書及び（様式1-8）複数応募の禁止等に関する人的関係調書にて記載する必要がありますが、関連会社において応募の意志がなく、且つ公募要綱P8.1.(2).②.個別の応募資格に示されている各要件を満たさなく、応募資格のない関連会社についても記載する必要があるのでしょうか？調書【・資本関係にあるものはいません】にチェックを行い提出でよろしいのかご教示ください。	応募の意思や応募資格の有無等に関係なく、資本関係及び人的関係にあるものは全て記載してください。
4	公募要綱	応募の辞退について	13	第1章	3	(8)	⑦			優先交渉権者に選定された後、事業計画書の作成の為に貴市との協議や建物構造に関する調査の結果を受けて事業を断念した場合ペナルティーが有るのか確認したい。	優先交渉権者決定後に事業を断念した場合、基本協定書又は設計施工一括契約に基づき対応いたします。
5	公募要綱	維持管理計画について	15	第2章	5	(7)				維持管理計画を立てる際、作業時間は何時から何時までになりますか？ 通行に支障がない作業の場合日中作業を前提にしているのでしょうか？	工事や維持管理における作業時間は、原則として午前8時から午後5時としております。 なお、駅営業に支障となる作業は、営業終了後から始発までとし、原則として、空港線が午前0時30分から4時45分まで、七隈線が午前0時50分から4時35分までとなっております。
6	公募要綱	工事について	15	第2章	5	(8)				事業者は、令和8年2月中旬までに工事を完成させ、事業期間の完了まで維持管理を行うとあるが、各駅の工期については一斉工事ではなく、各駅工事をローテーション式に工事を進めることは可能でしょうか？また、作業時間は日中または夜間の指定はありますか？	可能です。 工事における作業時間は、質問No. 5の回答をご参照ください。
7	要求水準書	現場調査について	1	第1章	3	(2)				”参考資料と現地調査に、差異があった場合は現地調査の結果を優先する”とのことですが、現場調査の実施は現時点で可能でしょうか。もしくは、業者選定後、実施設計の段階でしょうか。現地調査の日程、申請方法について御指示ください	公募期間中、コンコース内での作業や諸室の立ち入りを伴う現地調査はできません。 優先交渉権者決定後、本市との計画協議の中で必要な調査等を実施することとしております。
8	要求水準書	不燃材について	6	第2章	2	(1)	②			緑化ユニットに用いる材料には不燃材料でないものも含まれています。植物に覆われて表面に出なければ「表面仕上げ部分」には該当しないと考えてよいでしょうか。あるいは、スプリンクラーの設置等の対策が必要でしょうか。	本公募の実施にあたり、関係機関と協議を行っており、緑化施設を構成する内部ユニット材や基盤材など、植物に覆われる部分は、表面仕上げに該当しないと考えておりますが、優先交渉権者決定後、使用する緑化施設の詳細等を踏まえ、本市との計画協議の中で仕様等を決定します。
9	要求水準書	不燃材について	6	第2章	2	(1)	②			緑化施設部及び付帯する施設・設備の表面仕上げ部分は不燃材料を使用することとありますが、植栽は不燃材という解釈で良いか。	植物自体は表面仕上げとして取り扱いません。
10	要求水準書	不燃材について	6	第2章	2	(1)	②			壁面緑化に関して、主要構造部に該当しない装飾物扱いという解釈は可能か	既存壁面の建築仕上げに取り付ける場合、下地や緑化施設は主要構造部に該当しません。
11	要求水準書	不燃材について	6	第2章	2	(1)	②			緑化施設無及び付帯する施設・設備の表面仕上げ部分は不燃材料を使用することとありますが、流通している植栽基盤材は不燃材でないものです。消防や関係部局と協議し防災設備等の充填で許可を得ることは可能か	質問No. 8の回答をご参照ください。
12	要求水準書	緑化施設等について	6	第2章	2	(1)	③			壁面や床など荷重負荷を踏まえた検討を行うこととあります。壁面・床、天井躯体の荷重条件を教えてくださいませんか。	壁面・床・天井の仕様が施工箇所によって異なるため、一律の荷重条件は設定しておりません。 優先交渉権者決定後、必要な調査や使用する緑化施設の詳細等を踏まえ、本市との計画協議の中で仕様や施工方法等を決定します。
13	要求水準書	緑化施設等について	6	第2章	2	(1)	③			「広告や案内サインに支障する場合や、柱周辺など十分な幅員が確保できない場合、電気設備に近接する箇所等は、フェイクグリーンの併用も可能とする」とあるが、照明等を用いても望ましい照度が取れそうにない箇所もフェイクグリーンの提案は可能か。	原則として天然植物を使用することとしておりますが、フェイクグリーンの併用も可能です。
14	要求水準書	緑化施設等について	6	第2章	2	(1)	③			公募期間中に、躯体の構造や材質を確認するため、点検口等から屋根裏など内部の現地調査は可能か。	質問No. 7の回答をご参照ください。
15	要求水準書	給排水について	6	第2章	2	(1)	④			灌水装置への量水器の設置は必要かご教示ください。 また、使用水量の制限についてもご教示ください。	交通局の管理用として、各駅における灌水装置の使用水量がわかる量水器の設置をお願いいたします。 なお、使用水量については、駅の給水管径を考慮した水量としてください。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問要旨	回答
			頁	第 1	1	(1)	①	ア	(ア)		
16	要求水準書	給排水について	6	第2章	2	(1)	④			給水は、中水又は、再生水と考えてよいのでしょうか。	灌水装置への給水は上水を想定していますが、駅の既存配管の位置や植物の生育への影響等を踏まえ、優先交渉権者決定後、本市との計画協議の中で決定します。
17	要求水準書	給排水について	6	第2章	2	(1)	④			給水については、上水を使用するのか、中水を使用するのかをご教示ください。また、排水について、現地説明にて汚水へ接続と説明がありましたが、認識に相違がないかご教示ください。	質問No. 16の回答をご参照ください。 また、緑化施設の排水は、排水タンクの使用を基本としておりますが、駅の排水管へ直接接続する場合は、優先交渉権者決定後、本市との協議が必要です。
18	要求水準書	給排水について	6	第2章	2	(1)	④			本項目について、各駅の既存給排水設備の状況が分かる図面を頂けますでしょうか。(給水・排水設備系統図、給水排水設備平面図、ポンプ等が分かる器具表)	「別紙1要求水準書【参考資料1：空港線天神駅（東口）関係図面】～【参考資料5：七隈線博多駅関係図面】」に、別紙のとり図面資料を追加します。 交付方法は、公募要綱第2章3(1)に示すとおりですが、すでに申請を行っている場合は、申請者に別途交付します。 なお、提供する図面資料に現況と差異がある場合は、現況を優先します。
19	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			大きな電力を使う予定がなく、施工箇所近傍に既存のコンセントがあり、個別に使用電力が計測可能な場合でも、電気室から新たに電源を引くことが必要でしょうか。	使用電力が小さい場合でも、電気室から新たに配線を敷設し、専用の分電盤設置が必要です。
20	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			停電時の使用を可能とするために発電機回路とする必要はないと考えてよいでしょうか。	交通局から提供出来る回路は一般回路となるため、駅の電気工事等による瞬停・停電を考慮して緑化施設の選定をお願いします。
21	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			緑化用照明は、緑化用単独でタイマーなどでON/OFFすればよく、駅員室などでの操作は必要ないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
22	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			整備対象範囲の各箇所の照明設備機器の仕様および現在の確保照度等の分かるものについて提供お願い致します。	各箇所の照度等が分かる資料はありませんので、必要場合は現地での測定を行ってください。 測定の際は、駅運営に支障が無いよう配慮してください。
23	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			必要な電源については、各電気室から新たに配線し、分電盤を設置との御指示ですが、使用電力量の計測(計量)などは必要ないものと考えてよろしいでしょうか。	交通局による管理用として、個別の計測器の設置をお願いいたします。
24	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			各駅の既設受変電設備、幹線配線のルートなどの確認のため、既設資料(受変電設備単線結線図、幹線設備図)を御提示いただくことは可能でしょうか。	質問No. 18の回答をご参照ください。
25	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			新たな電源引出しについて、既設配電盤の予備ブレーカがある場合は流用可能と考えてよろしいでしょうか。	既設キュービクルの予備ブレーカーは使用可能です。
26	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			新規電源配線を行うにあたり、既設受変電設備配電盤に開閉器を増設する場合、停電工事が必要となります。その場合、営業終了から始発までの間に作業するものと考えますが、停電の日程について、停電不可の日程などありましたら御指示ください。	優先交渉権者決定後、本市との計画協議の中で指示します。
27	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目の「電気室から新たに・・・」について受給が可能な電源種別及び最大容量をご教示ください。	質問No. 18の回答をご参照ください。
28	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目の「電気室から新たに・・・」について予備開閉器を利用可能か及びその場合の開閉器容量をご教示ください。	質問No. 18の回答をご参照ください。
29	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目の「電気室から新たに・・・」について接続及び改造に伴う停電作業は連続で何時間程度可能かをご教示ください。	原則として、空港線の駅は午前0時55分から4時45分まで、七隈線は午前1時10分から4時35分までの停電作業が可能です。
30	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目の「電気室から新たに・・・」について新たに設置する分電盤には警報出力等は必要かご教示ください。	不要です。
31	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目について、電気室ではなく、最寄り分電盤がある場合はそこから幹線分岐を行うことは可能でしょうか。可能な場合はその図面を頂けますでしょうか。	不可です。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問要旨	回答
			頁	第 1	1	(1)	①	ア	(ア)		
32	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			本項目について、各駅の電気設備の状況が分かる図面を頂けますでしょうか。(高圧受変電設備単線結線図、幹線系統図、幹線設備平面図、盤図等)	質問No. 18の回答をご参照ください。
33	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			必要電力量が小さい場合に、施工箇所付近の既設のコンセントから電源を取ることは可能か。	質問No. 19の回答をご参照ください。
34	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			電源工事について、地下鉄電圧から通常電圧に落とす必要があります、変圧設備設置の際に夜間停電作業をすることは可能でしょうか。	可能です。
35	要求水準書	電源、電気設備について	6	第2章	2	(1)	⑥			地下鉄用電圧から一般電圧に変圧する工事が発生するという認識ですが、電気室から新規に配線するために変圧工事は事業対象工事に含まれますか？	含まれます。
36	要求水準書	電源、電気設備について	6	第3章	2	(1)	⑥			既存電力盤からの電力取り出しの方法ですが、夜間での停電作業になりますか、また、電気室内作業も夜間作業になりますか。	停電を要する作業や駅営業に支障となる工事は、夜間作業としていただく必要があります。
37	要求水準書	既存仕上げの取り扱いについて	7	第2章	2	(1)	⑫			本項目について、器具取付及び支持材取付において壁面や天井に穴を開ける程度のことは良いと考えていいのか確認したい。	ご認識の通りです。
38	要求水準書	既存仕上げの取り扱いについて	7	第2章	2	(1)	⑫			灌水に関わる補給水を汲みに行く、余剰水排水を捨てに行くなどの条件で維持管理せざるを得なくなった場合の給水摂取箇所、雑排水捨て場等の箇所の条件等が分かる資料をご提供願います。	給水及び排水箇所は、各駅トイレにあるSK（スロップシンク）を基本とします。 なお、タンクへの給水については、駅構内の散水栓からも可能です。
39	要求水準書	維持管理計画について	8	第2章	3	(2)	①②			維持管理の作業時間帯についての条件も第2章-3-(2)④⑤同様でしょうか。区画規制など、その他の工事条件・制約がある場合はご教示ください。営業終了後から始発までの時間帯について実働目安の具体的な時間のご提示が可能でしたらお願い致します。	質問No. 5の回答をご参照ください。 また、作業範囲の区画については、粉塵や騒音が発生する場合は床から天井まで仮囲い等で区画する必要がありますが、植物の設置など駅営業に支障がない作業については、簡易的に区画することも可能です。
40	要求水準書	維持管理計画について	8	第2章	3	(2)	①②			躯体に削孔等が可能かご教授下さい。また、削孔条件等ご教示ください。	原則として躯体への削孔はできませんが、やむを得ず削孔が必要となる場合は、優先交渉権者決定後、鉄筋位置の確認など必要な調査を実施するとともに、本市との協議が必要です。
41	要求水準書	業務責任者の配置について	8	第2章	4	(1)	①			業務責任者に必要な資格要件は何か	業務責任者に必要な資格要件はありません。
42	要求水準書	搬入搬出について	9	第2章	4	(1)	④			交通局所有の搬入搬出路の情報をいただきたい。搬出入時の駐車スペースは有るのか。搬入物の大きさに制限は有るのか。駐車スペースの規模(4t車可等)地上からコンコースへの経路(EVor階段)距離(養生等の算出)	搬出入に使用可能な交通局所有の駅出入口は以下のとおりです。※①各出入口から改札までの距離②階段の幅員 ・天神駅(東口)12出入口…①約60m②約2.4m ・博多駅(博多口)西1出入口…①約100m②約4.5m ・博多駅(筑紫口)東2出入口…①約160m②約2m ・博多駅(七隈線)西1出入口…①約230m②約4.5m ・福岡空港駅4出入口…①約130m②約2m なお、全ての出入口が階段のみとなっているほか、交通局所有の駐車スペースはないため、道路使用許可手続きを行い、交通誘導員を配置のうえ、道路上から出入口を使って搬出入するなどして対応してください。 また、搬出入物の大きさについては、階段や通路を通行できる範囲とし、搬出入作業は夜間に行ってください。
43	要求水準書	夜間作業について	9	第2章	4	(1)	④			営業時間外の夜間作業に於いて、コンコースの照明を利用できるのか。できる場合電気料金は発生するのか。	コンコースの照明は利用できます。その際の電気料金は発生いたしません。
44	要求水準書	施工全般について	9	第2章	4	(1)	④			緑化施工範囲ですが、作業区画などを設けて第三者が立ち入らない状況であれば、日中や、ラッシュ時でも施工は可能でしょうか。	質問No. 5の回答をご参照ください。 なお、ラッシュ時（午前8時～9時、午後5時～6時）の作業はできる限り避けてください。
45	要求水準書	施工全般について	9	第2章	4	(1)	④			工事管理及び作業に従事する者は、特別(福岡市交通局ルール)な資格や教育が必要か。	駅構内作業に必要な資格はありませんが、従事者は、作業着手前までに交通局職員による安全教育を受講していただきます。
46	要求水準書	作業時間について	9	第2章	4	(1)	⑤			原則として昼間の占有が可能ということで宜しいでしょうか。工事区画規制など、その他の工事条件・制約がある場合はご教示ください。営業終了後から始発までの時間帯について実働目安の具体的な時間のご提示が可能でしたらお願い致します。	質問No. 39の回答をご参照ください。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問要旨	回答
			頁	第 1	1	(1)	①	ア	(ア)		
47	要求水準書	【別添資料】								別添資料1～5の平面図の縮尺の分かるものをお願い致します。また、CAD図の提供をお願い致します。	質問No. 18の回答をご参照ください。
48	要求水準書	【参考資料1～5】								参考資料1～7については、関連区域の図面（平面・給排水平面・給排水系統図）を手配いただけたらと考えて良いのでしょうか。平面・給排水平面・給排水系統図に該当する図面の提供お願い致します。また、作図および施工検討の為、CAD図について提供お願い致します。	質問No. 18の回答をご参照ください。
49	要求水準書	【参考資料1～5】								平面図、展開図のCADデータをいただくことは可能ですか。	質問No. 18の回答をご参照ください。
50	要求水準書	【参考資料1～5】								下記については緑化検討可能範囲の展開図（壁の立面図）がないように思われます（数字は参考資料6:緑化検討可能箇所の番号）。ご提示いただけますか。 ・天神駅:01～09,11,12,13 ・福岡空港駅:09,10,11,12,19 ・七隈線博多駅:02,03,04 ・博多口:12,17	質問No. 18の回答をご参照ください。
51	要求水準書	【参考資料1～5】								天神駅以外は、緑化検討可能箇所リストに示されている柱の外径がわかりません。提示いただけますか。	各駅の柱の標準的な直径（仕上含む）は以下のとおりです。 ・博多駅（博多口）：650mm ・博多駅（筑紫口）：650mm ・博多駅（七隈線）：850～1,250mm ・福岡空港駅：650mm
52	要求水準書	【参考資料1～5】								場所によっては天井の照明・吸排気口・サイン・スピーカー・防犯カメラ等との干渉が生じる恐れがあります。これらの位置がわかる天井伏図があれば提示いただけますか。	質問No. 18の回答をご参照ください。
53	要求水準書	【参考資料1～5】								緑化ユニットの取付方法を検討するために、緑化検討可能範囲の床・壁・天井の断面詳細図を提示いただけますか。	質問No. 18の回答をご参照ください。
54	要求水準書	【参考資料1～5】								電気設備について、下記図面を提示いただくことはできますでしょうか。 ・電気室及び単線結線図・電灯盤図 ・分電盤室の図面 ・幹線経路のわかる図面＋電灯コンセント配線図	質問No. 18の回答をご参照ください。
55	要求水準書	【参考資料1～5】								配布された参考資料1～5の図面のCADデータがあれば受け取ることば可能か確認したい。	質問No. 18の回答をご参照ください。
56	要求水準書	【参考資料1～5】								本資料について、頂いている各駅平面図（照明配置図、電気室・分電盤室位置図等）の縮尺をご提示頂けますでしょうか。	質問No. 18の回答をご参照ください。
57	要求水準書	【参考資料6】								空港の壁面（福岡空港駅-01）は前回の視察時は広告が大きく貼られていたが、広告が残す方向で認識は問題ないかをご教示ください。	広告は現状位置に存置したうえで、その周囲の緑化は提案可能です。 なお、「別紙1 要求水準書【参考資料6：緑化検討可能箇所リスト】」について、その他箇所においても現地の状況と差異が発生したため、資料の修正を行います。 交付方法は、公募要綱第2章3(1)に示すとおりですが、すでに申請を行っている場合は、申請者に別途交付します。
58	要求水準書	【参考資料6】								福岡空港駅-01は、新たに大阪万博の広告が貼られています。広告は存置する前提でしょうか。	質問No. 57の回答をご参照ください。
59	要求水準書	【参考資料6】								福岡空港駅-03は広告を現位置に存置すると緑化できる場所がほぼありません。緑化可能としている理由は何でしょうか。	緑化可能な範囲が十分に確保できないことから、「別紙1 要求水準書【参考資料6：緑化検討可能箇所リスト】」を修正します。 交付方法等は、質問No. 57の回答をご参照ください。
60	要求水準書	【参考資料6】								福岡空港駅-11,13にある博多人形展示は残しか。残す場合は、別の駅への移動も可能かをご教示ください。	現状位置に存置してください。
61	要求水準書	【参考資料6】								施工可能箇所一覧の博多駅（博多口）-17他、壁に取り付けられている「センサー」が有りますが、何のセンサーでしょうか。壁面緑化を設置する際の注意事項等ございましたらご教示願いたく思います。	温湿度センサーです。なお本センサーにて駅構内の空調をコントロールしているため、センサー周辺を緑化する際は、フェイクグリーンを使用するなど、温度、湿度に影響が出ないものとしてください。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問要旨	回答
			頁	第 1	1	(1)	①	ア	(ア)			
62	要求水準書	【参考資料6】								施工可能箇所一覧の博多駅(七隈線)-01の赤線内両サイドにあるポスターの貼り付けている部分は緑化可能エリアに含まれるのでしょうか。	緑化検討可能エリアに含みます。なお、赤線内に貼付している壁面シートについては撤去可能です。	
63	要求水準書	【参考資料6】								リスト内で既存手すりの具体的な指示がないが、手すりについては存置でよいか確認したい。 存知の場合、手すりの利用に支障がない範囲で壁面緑化を検討することでよいか確認したい。	現状位置に存置してください。 なお、手すりの使用に支障がない範囲で提案することは可能です。	
64	要求水準書	【参考資料6】								壁面緑化に対しての照明器具を天井面に取付施工することを考えてよいか確認したい。	可能です。	
65	要求水準書	【参考資料6】								天井面に照明を取り付ける場合、既存天井仕上げを部分的に解体し新規の天井仕上げを施すことを検討してよいか確認したい。	必要な範囲内での撤去、加工は可能です。	
66	提案様式集	電子データの提出について	2	第3						本項目について、応募表明時の書類は電子データでの提出は不要という認識でよいのかをご教示ください。	応募表明及び応募資格審査申請時の提出書類（様式1-1～様式1-11）については、電子データの提出は不要です。 なお、提出書類を持参する際は、事前に事務局へ連絡をお願いいたします。	
67	提案様式集	電子データの提出について	2	第3						図面をWordで作成できないので、図面に関してはjpeg等の画像データをWordまたはPowerpointに貼り付けた状態の電子データを提出する形でよいか確認したい。	ご認識の通りです。	
68	提案様式集	電子データの提出について	2	第3						“第3 提出書類の作成要領”の“提案時の電子データの提出について”の(2)について。 “Wordデータについては、PowerPointも可とする”とあるが、次ページの“第5 提出書類一覧”では、作成データ形式にWordとしか記載されていない。 どちらが正しいか確認したい。	作成データ形式にWordと記載している様式については、Microsoft Word又はMicrosoft PowerPointでご提出ください。	
69	設計施工一括契約書（案）	業務水準及び設計成果物の変更について	29	第61条						取付方法等の条件について十分な資料がなく、想定で提案を行った場合、契約後の詳細検討の結果、提案よりも施工費が大幅に上がった、提案の実現自体が困難となることが懸念されます。これは設計施工一括契約書61条の「業務水準や設計成果物の変更」に該当し、市と事業者の協議により提案内容を修正できるという理解でよろしいでしょうか。	優先交渉権者決定後、必要な調査や関係機関等との協議を行い、提案内容を踏まえた事業計画書を作成・承認したうえで、設計施工一括契約を締結することとしております。 契約締結以降に施工条件の変更など予期できない事象が生じた場合は、本市と協議のうえ、契約に基づき対応いたします。	
70	その他	仮設工事について								作業区画の仕様ですが、カラーコーンやグリーンフェンスなどでもよろしいでしょうか。若しくは、防塵対策等も考慮する必要が有るのか。また、作業を行わない時間帯や休工期間も設置した状態でよろしいでしょうか。	質問No. 39の回答をご参照ください。 また、作業を行わない期間についても、原則として作業範囲を区画したままとしますが、駅営業に支障が出る場合は撤去、再設置が必要となります。	